

# 衆議院環境委員会ニュース

平成 20.4.18 第 169 回国会第 6 号

4 月 18 日、第 6 回の委員会が開かれました。

## 1 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 72 号）

・鴨下環境大臣、桜井環境副大臣、並木環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 中 川 泰 宏君（自民）

- ・バイオ燃料の原料作物生産のための熱帯林の開墾に伴うメタンガス等の温室効果ガス発生状況を、我が国がアジア各国と協力して調査する必要があるのではないか。
- ・食糧安全保障や地球温暖化対策の観点から、バイオ燃料の生産に伴うアジア各国における食糧不足問題等の解決のために我が国が主導的に貢献できることは何か。
- ・学校だけでなく家庭等の場における環境教育を通じて、「チーム・マイナス 6 %」等の温暖化防止のための国民運動を展開していくべきではないか。

### 岩 國 哲 人君（民主）

- ・世界全体で地球温暖化対策に取り組んでいる中、世界最大の排出国である米国が、2025 年まで CO2 排出量を削減しない旨を発表したことに対し、我が国政府から米国に対し強く抗議をすべきではないか。
- ・有数の海洋国家である我が国における波力等海洋エネルギーの実用化に向けた調査研究等の実施状況はどうなっているか。
- ・自治体間の排出権取引など、温暖化防止のための自治体間の創意工夫による競争を促し、そうした努力を評価するような具体的取組を行う必要があるのではないか。

### 吉 田 泉君（民主）

- ・温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度については、事業者間のより一層の公平性が保たれるような制度を目指すべきではないか。
- ・地球温暖化に関する議論を行う時には、自然起源による温暖化の可能性についてももっと検証すべきではないか。
- ・現在、京都議定書の削減義務を実質的に負っている国は日本だけであるという指摘があることについてどのように考えているか。

### 篠 原 孝君（民主）

- ・内閣府が昨年 8 月に実施した「地球温暖化対策に関する世論調査」の質問項目に偏りがあるのではないかと。また、世論調査の結果を環境政策の決定にどう反映させているのか。
- ・産業界における自主行動計画の進捗状況、及び同計画と「地球温暖化対策の推進に関する法律」との関係はどのようになっているのか。また、業界単位での対策の策定を法律で義務付けていくべきではないか。
- ・環境税について、昨年 8 月の上記世論調査でもその導入に賛成する者の割合が増加している今こそ、我が国でも導入する必要があると考えるがどうか。また、温暖化対策だけでなく地方の活性化も図ることができるよう森林環境税を導入する必要があると考えるがいかがか。

### 近 藤 三津枝君（自民）

- ・温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度の改正により事業者による温室効果ガス排出量の報告対象件数とカバー率がどの程度上昇すると想定しているか。
- ・国土形成計画法における広域地方計画の中に地球温暖化対策に係る事項も盛り込む必要があるのではないかと。
- ・今回の法改正時には、ポスト京都議定書に向け、強いメッセージ性のある法律名への変更等を含めた法改正を検討する必要があるのではないかと。